

府中市男女共同参画計画の推進について

中間報告書

府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書

平成21年度・平成22年度実績 及び 平成23年度計画

第三者評価について

平成24年3月

府中市男女共同参画推進懇談会

第6期府中市男女共同参画推進懇談会（以下、「第6期推進懇談会」という。）は、府中市長から平成23年5月27日付で、次の事項について平成25年3月31日までに検討し、報告するよう求められました。

(1) 府中市男女共同参画計画の推進について

ア 第4次府中市男女共同参画計画の見直しについて

イ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 第三者評価について

(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について

(3) その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について

この内の「(1) 府中市男女共同参画計画の推進について」にある「イ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 第三者評価について」は、府中市の平成24年度施策に反映していただきたく、平成21・22年度実績及び平成23年度計画について検討・協議し、報告書にまとめましたので、中間報告としてここに提出いたします。

『府中市男女共同参画推進状況評価報告書』（以下、「推進状況評価報告書」という。）に対する第三者評価は、第4期推進懇談会の任期中に府中市長から依頼を受け、実施することとなりました。現行の『第4次府中市男女共同参画計画』の事業の中から、男女共同参画推進のための重点項目として第三者評価が必要と認める事業項目を毎年抽出し、評価をしています。

この経緯を踏まえ、第6期推進懇談会は、このたびの推進状況評価報告書について第三者評価を行うにあたっては、事業担当課の評価欄（推進状況評価報告書の上段に記載されている。）を資料として評価するとともに、第5期推進懇談会が報告した第三者評価報告の項目評価及び総合評価の結果と、事業担当課の評価についての改善策等の提言が、平成22年度の事業に活かされて推進されたかどうか

かに関しても点検を行い、推進懇談会会議において、すべての重点項目について検討・協議し、評価をしました。委員による評価についての発言内容は、第三者評価欄（推進状況評価報告書の下段に記載されている。）の「改善策等の提言」に記載しています。これらの第三者評価の内容は、各事業について「総合評価の判定理由」と「改善策等の提言」に、できるかぎり明確に記載しています。各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に取り込み、改善すべき点は改善して、府中市における男女共同参画のまちづくりを実現するための施策を推進・実施することを要望します。

平成24年3月6日

府中市長 高野律雄 様

府中市男女共同参画推進懇談会

会長 小西厚子

副会長 諸橋泰樹

委員 岡村さちえ

委員 河野典子

委員 並木茂勝

委員 日並理恵

委員 岡田テイ子

委員 阿部紀子

委員 大渡 猛

委員 藤岡登美子

委員 三池律子

委員 和田安里子

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業項目	21年度の実績と取組 (a)	22年度の実績と取組 (a)
審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進 (001)	「附属機関等の委員の選任に関する基準」とおり、附属機関等の委員の選任に際しては、男女構成比がそれぞれ30%以上となるよう努めた。なお、21年度に設置されていた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり	「附属機関等の委員の選任に関する基準」とおり、附属機関等の委員の選任に際しては、男女構成比がそれぞれ30%以上となるよう努めた。なお、22年度に設置されていた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	総合計画後期基本計画における目標値「40%」には届かなかったが、「30%」を超え、着実に女性委員の採用が進んでいる。今後も男女構成比の均等化を進める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、男女構成比の均等化を進める。団体等へ推薦を依頼する際には、女性委員を出すよう働きかけを行う。	最終的な目標値は男女構成比率50%だが、それに向けてまずは40%を目標として取り組む。	全庁政策課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	新規の審議会・協議会については、目標数値に努力・進展が見られますが、22年度の数値は前年度と比べて横ばいのため、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
22年度の53審議会・協議会などで、女性委員が0の委員会が2機関、女性委員の割合30%以下が21機関あります。全体平均で30%を超えたとはいえ、女性委員の構成率の低い審議会・協議会などでの女性委員登用率を数値目標にしている40%に近づけるよう取り組まれることを提言します。機関の性質上、男女比に偏りがあってもやむを得ない場合がある点を考慮しても、女性委員登用を推進して男女構成比の均等化に努めることを要望します。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
すべての審議会等へ女性委員を登用するように促進 (002)	すべての附属機関等に男女両方の委員を登用するよう努め、全47機関のうち45機関で達成した。(95.7%)	すべての附属機関等に男女両方の委員を登用するよう努め、全52機関のうち50機関で達成した。(96.1%)

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	特定の分野の附属機関等は女性委員を登用することができない状態ではあるが、今後も新規機関が増えていく中で、女性委員の登用を働きかけていく。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、男女構成比の均等化を進める。団体等へ推薦を依頼する際には、女性委員を出すよう働きかけを行う。	当面の目標として、男女両方を含む附属機関等を90%以上とする。	全庁政策課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	22年度は、新規の10機関がすべて女性を採用していますが、2機関については前年度と同じく女性委員0であるという実績から、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
この事業については、前年度の第三者評価の提言が生かされて、附属機関等への女性委員登用に努力されたことを評価します。 また、女性委員0の2機関は、改善の余地があると考えます。次年度以降も、すべての附属機関等に女性委員の登用を促進することを要望します。		

I あらゆる分野における男女共同参画
 (1) 社会・地域における男女共同参画
 ② 女性の人材育成と活動支援

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
市民の自主的学習活動の援助 (004)	<p>女性センターの施設を登録団体に無料で利用可能としている (21年度登録団体数130団体)。</p> <p>第23回男女共同参画推進フォーラムを開催し、652人の参加があった。</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業において、3企画の応募があり、2企画を実施した。</p> <p>子育て世代の市民が主催講座に参加しやすいように、託児事業を継続し、実施した。</p>	<p>女性センターの施設を登録団体に無料で利用可能としている (22年度登録団体数119団体)。</p> <p>第24回男女共同参画推進フォーラムを開催し、378人の参加があった。</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業において、3企画の応募があり、2企画を実施した。</p> <p>子育て世代の市民が主催講座に参加しやすいように、託児付き講座として実施した。</p>

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80~99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40~59%】
		1…不十分である 【~39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	<p>登録団体数の減少の理由は、登録時には登録要件を満たす活動目的であったが、現状は目的にそぐわない活動をしている団体が見受けられたため、全団体の実態把握をした結果である。一方で、男女共同参画推進フォーラムの来場者数が減少したことから改善が必要と考えられ、この評価にした。今後は、登録団体の支援を継続していくとともに、男女共同参画推進フォーラムの内容を充実させていく。</p>	<p>女性センター登録団体が、女性問題について関心を持つという、登録団体の趣旨に沿った形で自主活動を行えるよう、支援に取り組む。</p> <p>また、男女共同参画推進フォーラムの来場者数増加にも取り組む。</p>	<p>女性センターは、女性問題に関わる団体の活動拠点である。よって、単に登録団体数を増やすことを目的とせず、女性問題に関わる団体の増加に努めたい。</p> <p>また、今後は学習時間が取れない等、ゆとりをがけない方への支援を検討する。</p>	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	<p>登録団体数の減少は、全団体の実態把握をした結果だと判断しましたが、市民の自主的学習活動への支援は継続されていますので、この評価にしました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>
改善策等の提言		
<p>フォーラム来場者数については、内容を重視するならば、増減はそれほど重要視する必要はないと考えますが、増加にも取り組む姿勢は今後も続けることを要望します。</p> <p>登録団体については、特に社会活動の参加経験の浅い若い人たちの新しい団体への要請に応じた支援を希望します。また、男女共同参画市民企画講座事業のさらなる支援を希望します。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

④ 安全・防災対策の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
地域安全リーダーの育成 (018)	地域安全リーダー講習会を開催した。 開催日：平成21年6月21日(土) 参加者数：38名(女性5名、男性33名)	地域安全リーダー講習会を開催した。 開催日：平成23年3月27日(日) 参加者：48名(女性2名、男性46名)

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	1	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
1	女性の参加者数が全体の5%にも満たないため、評価を1とした。今後は女性の参加を多く呼びかけたい。	平成23年12月に地域安全リーダー講習会を開催予定。	女性の参加者20%を目標とする	地域安全対策課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	22年度の参加者の全体数は増加していますが、女性の参加者は後退しているため、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
地域におけるすべての防犯活動の中心的役割を担うリーダーを育成する地域安全リーダー講習会は、大変重要な事業であると考えます。 この分野での女性の果たす役割は、男性に劣らず重要かつ必須です。この講習会に女性の参加者を増加させる努力を要望します。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

④ 安全・防災対策の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進 (019)	総合防災訓練において、住民主体となる避難所運営訓練を実施したが、会場が小学校で、主体となって運営したのが小学校の保護者組織だったため、子供主体の訓練になってしまい、男女双方の視点における避難所のあり方や備蓄計画を立てるまで至らなかった。	総合防災訓練において、避難所運営訓練を実施し、授乳所やトイレといった女性のプライベートに配慮したスペース作りをした。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	1	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	男女双方から見た避難所の運営訓練を実施したものの、その運営マニュアルの作成までには至らなかった。	継続的に総合防災訓練の避難所運営訓練において、女性のためのスペース作りを組み込む。また、避難所運営マニュアルの作成を進める。	総合防災訓練 1回	防災課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	総合防災訓練において、23年度計画に女性の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施したことは評価しますが、防災マニュアルの作成には至らなかったとのことで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>この事業の目的については、年1回の総合防災訓練の実施のみで達成できるとは思われません。総合防災訓練を年に複数回実施できないならば、地域や自治会等の防災訓練においても、男女双方の視点を取り入れた市の防災対策についての情報を市民に周知させ、訓練を奨励することを提案します。</p> <p>特に今年度（平成23年）は、3.11の地震・津波に続く原発事故という大災害を経験し、地域の安全・防災対策が、どんなに大切な事業であるかを日本人全体が認識したはずで、災害が起きた時の初動への指針、避難場所・連絡方法・備蓄品等々、防災マニュアルを市民にいかに効率よく周知させるか、防災対策の全面的な推進を目指すことを要望します。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

⑤ 市職員の男女共同参画の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)												
女性職員の参画意識の向上 (021)	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。また、女性職員の昇任試験受験率が向上するよう、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。また、女性職員の昇任試験受験率が向上するよう、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。 平成22年度課長補佐級（管理職）昇任試験実施状況は次のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格対象者</th> <th>受験者</th> <th>最終合格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>98</td> <td>51</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		資格対象者	受験者	最終合格者	男性	98	51	20	女性	24	9	3
	資格対象者	受験者	最終合格者											
男性	98	51	20											
女性	24	9	3											

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	女性職員に若年時から責任のある仕事を担当させ、政策・方針決定の場への参画の推進により、昇任の意識づけを図った。今後も引き続き取り組んでいきたい。	政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、女性職員に対する昇任試験受験奨励を継続する。	女性職員の昇任試験受験が参画意識の推進となるよう、受験率向上を目指す。	全庁職員課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	前年度の提言を取り入れて、22年度の管理職昇任試験の実施状況を記載されたことで、女性職員の参画意識が充分向上していないことが判明しましたので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
府中市全職員の男女の割合は、男性 48%女性 52%で、39歳以下では女性の方がさらに多くなっています。職種の特長性によって職員分布の男女比に大きな偏りがあることが全体の数字に影響していることは想像されます。にもかかわらず、女性職員の資格対象者が少ない上に、受験者数も少なくなっています。なぜ女性職員が昇任試験を受験しないのかを調査して、原因を把握し改善策を講じることを提案します。女性職員の資格対象者・受験者を増加させるには、都や他市の女性管理職の実態を参考にして、女性職員の参画意識の向上を奨励することを要望します。また、ワーク・ライフ・バランスについて配慮し、女性職員が働きやすい職場環境をつくることも必要と考えます。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(2) 働く場における男女共同参画

② 労働環境の整備

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
啓発活動の充実 (028)－①	男女が対等で働きやすい環境をつくるための制度等は、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等、それぞれの法律に基づき定められている。改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。	男女が対等で働きやすい環境をつくるための制度等は、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等、それぞれの法律に基づき定められている。改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

担当課 評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	男女雇用機会均等法、労働基準法等の働き続けるための制度があまり活用されていないので、制度について周知するため、各種パンフレットの配布により、積極的に啓発活動を行った。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、仕事と子育てなど家庭生活が両立できる雇用環境を実現する参考資料として、パンフレット等を配布し啓発に努める。	今後も、周知等を積極的に行って、市民の方々や事業所に幅広く活用されるよう啓発する。	住宅勤務課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	前年度の提言を取り入れたことは評価しますが、単にパンフレットを配布するだけでなく、効果的な啓発活動の必要があると考え、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
男女が対等で働きやすい環境をつくるためには、事業所に対する啓発活動を重視することが必要です。東京都や国と連携を図り、セミナー等の実施を検討すると共に、パンフレット配布についても、経営者団体の会議で説明をした上で配布するなど、事業主に確実に伝わる方策を取ることを要望します。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(2) 働く場における男女共同参画

② 労働環境の整備

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
啓発活動の充実 (028)－②	<p>第4次計画から新たに盛り込まれた事業である。 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及啓発のための講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間記念講演会 1回 ・男女共同参画職員研修 1回 	<p>第4次計画から新たに盛り込まれた事業である。 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及啓発のための講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間記念講演会 1回 <p>22年度は5年に1度の職員意識調査を実施し、ワーク・ライフ・バランス等に関する職員の意識を調査した。</p>

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	3
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3

項目評価基準	評価
5…達成されている	【100%】
4…ほぼ達成されている	【80～99%】
3…概ね達成されている	【60～79%】
2…達成半ばである	【40～59%】
1…不十分である	【～39%】

担当課評価基準

5…予定より大きな成果が出ている	4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】	1…予定した成果が出ていない
2…予定した成果があまり出ていない	

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
4	ワーク・ライフ・バランスの基本概念と取り組み方を講演会や、研修を通じて啓発できた。22年度はワーク・ライフ・バランス等に関する職員の意識調査を実施した。今後も正しい知識と高い意識を醸成するため、さらなる普及に努める。	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、さらなる意識改革、職場環境の醸成に努める。	啓発事業年間1回以上開催。	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由
B	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための男女共同参画週間記念講演会及び職員意識調査を実施したことで、この評価にしました。
改善策等の提言	
労働環境における男女共同参画の推進に必要なワーク・ライフ・バランスの啓発には、前年度の提言にあるように国・都や労働団体等と連携して取り組んでいくことも必要です。男女共同参画週間のテーマに則した講演会を企画し、参加者数に左右されることなく実施していくことを要望します。	

総合評価基準
A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…施策が後退している

I あらゆる分野における男女共同参画

(3) 家庭との両立支援

① 子育て支援の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
一時保育の拡充 (032)	<p>母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して、子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…12 か所 ・公立保育所…1 か所 ・認証保育所等…5 か所 ・延利用人数…19,966 人 	<p>母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して、子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。</p> <p>また、特定保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…12 か所 ・公立保育所…1 か所 ・認証保育所等…6 か所 ・延利用人数…18,297 人 ・延助成人数…6,799 人

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>新たに、認証保育所1か所で一時保育を実施したほか、特定保育事業を利用する保護者に対する利用料の助成を開始した。</p> <p>今後も利用者にとってより利用しやすい環境を整備していく必要がある。</p>	<p>事業を継続実施していくとともに、実施施設数の増に努める。</p>	<p>一時保育実施か所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…12 か所 ・公立保育所…1 か所 ・認証保育所等…8 か所 	子育て支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	<p>22年度の一時保育拡充のための事業は昨年度よりわずか1ヶ所の受け入れが増加したのみで、数値目標を達成していませんが、補助金による保護者の経済的負担軽減が実施されたので、この評価としました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>
<p>改善策等の提言</p> <p>今後、特定保育事業を利用する保護者のニーズはますます高まると考えられます。一時保育利用者の背景、要望を把握し、一時保育に頼らなければならない保護者や仕事復帰をする保護者が、保育所の入所待ちのために繰り返し一時保育を利用している現状への支援や対策を検討することを提案します。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(3) 家庭との両立支援

① 子育て支援の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
低年齢児保育の充実 (036)	認可保育所入所定員 (4月1日現在運用定員) 0歳 309人 1歳 526人 2歳 632人 待機児童数 (4月1日現在) 273人	認可保育所入所定員 (4月1日現在運用定員) 0歳 337人 1歳 582人 2歳 696人 待機児童数 (4月1日現在) 212人

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 建てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	4…ほぼ達成されている 【80~99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	1	3…概ね達成されている 【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40~59%】
		1…不十分である 【~39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	毎年、保育所の定員を増やしてきているものの、入所希望者が増加する中、特に低年齢児の待機児童が生じている。 保育所新設等を進めているが、平成23年度4月1日現在の待機児童数は232人と増加した。 今後も待機児童の解消に努める。	認可保育所入所定員 (4月1日現在運用定員) 0歳 334人 1歳 606人 2歳 717人	平成26年度目標 認可保育所入所定員 0歳 383人 1歳 649人 2歳 760人	保育課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	22年度の乳幼児の認可保育所入所定員の受け入れが増加していることは評価されますが、待機児童数は横ばい状態なので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
待機児童の解消に努めるためには、認可保育所入所定員を段階的に増加させる方策だけでは保護者のニーズに速やかに対応できない状況にあると考えます。保育施設の増加が困難であれば他の施設や制度・サービスを利用し、待機児童のいない低年齢児保育の充実を図ることを要望します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

① 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
暴力を防ぐための意識啓発 (058)	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて講座を開催し、認定フェミニスト・カウンセラーの小柳茂子氏によるアサーティブトレーニングに関する講座を実施した。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、お茶の水女子大学等非常勤講師の吉川真美子氏による法律から考える「女と男のよりよい関係～DV防止法を中心に～」講座を実施した。 また、女性問題相談カードを作成し、市内公共施設の女性トイレに配架した。DV被害者に向けて女性問題相談の周知を図ったことにより、女性問題相談の新規相談者が増加し、効果があったと考えられる。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	女性に対する暴力を防ぐための講座を様々な角度から開催することで、DVに対する問題意識を共有し、啓発活動に努めた。 また、女性問題相談カードの設置場所拡大について検討をしていく。	DVは犯罪であり、根絶のためには個人個人の意識啓発が重要である。そこで、関連講座を開催することにより、さらなる認識の向上に努める。 また、市内公共施設の女性トイレに女性問題相談カードの補充をし、引き続きDV被害者に向けて女性問題相談の周知を図っていく。	年1回以上啓発講座を開催する。	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	女性に対する暴力を防ぐための講座の開催と共に、女性問題相談カードが公共施設、女性トイレに置かれた事は新しい取り組みであり、赤い色が目に付きやすく、携帯しやすいカード式であることが、新規相談者の増加につながったことで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
なぜDVの加害者になるのか、加害者・被害者の心理を理解すること、DVが犯罪であり、重大な人権侵害であることを広く市民に啓発することが大切だと思います。DV防止につなげるため、加害者・被害者のおかれる立場を理解し少しでも発見、相談につながるような講座及び啓発活動に努めることを要望します。 また、DV防止、解決のために、前年度の提言にあるように警察・医療機関等や近隣住民の協力を得やすいシステム作りに取り組むことを要望します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	21年度の実績 (a)	22年度の実績 (a)											
母子の健康増進 (068) - ①	女性の健康のための啓発・健康維持を目的とする各種の講座を開催した。	女性の健康のための啓発・健康維持を目的とする各種の講座を開催した。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「めざせ女子力UP! 女性の健康を考えよう！」</td> <td>1</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	回数	参加人数	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「めざせ女子力UP! 女性の健康を考えよう！」	1	11人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発講座 「Love's Body～自分のカラダと向き合う～」</td> <td>2</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	回数	参加人数	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発講座 「Love's Body～自分のカラダと向き合う～」	2
講座名	回数	参加人数											
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「めざせ女子力UP! 女性の健康を考えよう！」	1	11人											
講座名	回数	参加人数											
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発講座 「Love's Body～自分のカラダと向き合う～」	2	32人											

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	22年度は講座を全2回講座とし、受講者に興味を持ってもらいやすいように内容を工夫したが、延受講者数が32人であった。 今後はより多くの方が参加し、自らの健康管理について関心を持っていただく内容を検討する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座を1回以上実施する。 その他、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉の啓発に努める。	主催講座の参加者を定員の80%以上とする。	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	前年度より回数を増やして22年度は2回の講座を開催していますが、前年度とあまり変わらない参加者数なので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉と概念を理解・啓発するための講座の開催は、参加者数の増減にかかわらず今後も継続する必要があると考えます。女性の生涯を通じた健康の大切さと必要性を講座のみでなく、様々な機会をとらえて、啓発に取り組んで下さい。 また、講座の内容をイメージしやすいテーマとし、魅力あるチラシを作成して、受講者の増加につながることを要望します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)		
健康診査事業の充実 (069)	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。		
	区分	21年度実績	区分	22年度実績
	子宮がん検診	5,469人(すべて女性)	子宮がん検診	4,066人(すべて女性)
	子宮がん検診(クーポン券)	2,568人(すべて女性)	子宮がん検診(クーポン券)	2,669人(すべて女性)
	乳がん検診	3,084人(すべて女性)	乳がん検診	2,684人(すべて女性)
	乳がん検診(クーポン券)	2,524人(すべて女性)	乳がん検診(クーポン券)	2,489人(すべて女性)
	大腸がん検診	3,079人	大腸がん検診	2,975人
	肺がん検診	262人	肺がん検診	265人
	喉頭がん検診	104人	喉頭がん検診	86人
	胃がん検診	3,671人	胃がん検診	3,606人
骨粗しょう症検診	229人(すべて女性)	骨粗しょう症検診	421人(すべて女性)	
		若年層健康診査	583人	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課																						
2	<p>子宮がん検診については、21年度はクーポン券と35・40・45歳の節目検診の受診券を送付していたが、22年度からは節目検診の送付をなくしたため受診者数が減少している。</p> <p>乳がん検診については、通常の検診については、受診者が減少しているが、クーポンの検診については、後半に検診申込みが殺到し断る状態だったので、申込み方法等の周知に関し、改善が必要。</p> <p>その他のがん検診については、受診者横ばいである。</p> <p>また、府中市では、がん検診の精度管理において陽性反応的中度の許容値を守っていること、要精検者へのフォローを行い未把握率が低いこと等は評価できる点である。</p>	<p>早期発見・早期治療のための各種がんや骨粗しょう症検査、生活習慣の改善を行うための若年層健康診査等、予防に重点を置いた事業を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>4,300人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診(クーポン券)</td> <td>2,456人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,500人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診(クーポン券)</td> <td>2,599人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>喉頭がん検診</td> <td>115人</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>4,000人</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>若年層健康診査</td> <td>880人</td> </tr> </tbody> </table> <p>働く世代の大腸がん検診(41・46・51・56・61歳)実施予定。</p>	区分	23年度計画	子宮がん検診	4,300人	子宮がん検診(クーポン券)	2,456人	乳がん検診	3,500人	乳がん検診(クーポン券)	2,599人	大腸がん検診	3,000人	肺がん検診	270人	喉頭がん検診	115人	胃がん検診	4,000人	骨粗しょう症検診	500人	若年層健康診査	880人	<p>各検診とも、定員に対する受診率を高め、前年度と同様以上の受診者数を目標としたい。</p> <p>また、市民への検診の周知の中でその必要性も合わせて啓発していく。</p>	健康推進課
区分	23年度計画																									
子宮がん検診	4,300人																									
子宮がん検診(クーポン券)	2,456人																									
乳がん検診	3,500人																									
乳がん検診(クーポン券)	2,599人																									
大腸がん検診	3,000人																									
肺がん検診	270人																									
喉頭がん検診	115人																									
胃がん検診	4,000人																									
骨粗しょう症検診	500人																									
若年層健康診査	880人																									

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている【80~99%】
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	3	3…概ね達成されている【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである【40~59%】
		1…不十分である【~39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	<p>受診者数はほぼ横ばいですが、がん検診の精度管理の陽性反応的中度の許容値を守っていること、要精検者へのフォローを行い未把握者が低いので、この評価にしました。</p> <p>改善策等の提言</p> <p>市内で行われる様々なイベント、行事等を利用して、早期発見、予防のために検診の必要性を周知、啓発する活動をし、受診者の増加につなげることを要望します。</p> <p>また、各種関係団体等へ呼び掛け、検診についての現状、重要性を啓発することを要望します。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

② 年齢に応じた性に関する正確な知識の取得

事業項目	21年度の実績 (a)	22年度の実績 (a)
学校教育の中での知識の提供・啓発 (077)	市立小・中学校全 33 校で、学習指導要領に従い、保健の授業の中で児童・生徒の発達段階や特性に応じた指導を実施した。	市立小・中学校全 33 校で、学習指導要領に従い、保健の授業の中で児童・生徒の発達段階や特性に応じた指導を実施した。学習指導要領には「性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする」とあり、また、「指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である」とされる。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	今後も継続して指導するとともに、児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、指導の充実を図る。	市立小・中学校全校で、学習指導要領に従い、保健の授業を中心に児童・生徒の発達段階に応じた指導を行う。	市立小・中学校 33 校で実施	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	22年度も学習指導要領に従って、市立小・中学校全校において、保健の授業の中で児童・生徒の発達段階・特性に応じた指導を実施したということで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
男女共同参画社会の推進にとって、学校教育における「年齢に応じた性に関する正確な知識の取得」は、重要な人権教育であると考えます。指導要領にはいわゆる性教育にあたっては学校全体で共通の理解を図り、また保護者の理解を得ることにも配慮する必要があるとされているとのことですが、どのような授業が行われているか、指導教員から全教員、また、保護者にも理解を求めることを要望します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)																
女性自身に関する相談の充実 (083)－①	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>身の上</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	相談件数	人権	8	身の上	40	合 計	48								
	内 容	相談件数																
	人権	8																
	身の上	40																
合 計	48																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">相談件数</th> </tr> <tr> <th>女性</th> <th>男性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>身の上</td> <td>57</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>64</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">84</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	相談件数		女性	男性	人権	7	3	身の上	57	17	小計	64	20	合計	84	
内 容	相談件数																	
	女性	男性																
人権	7	3																
身の上	57	17																
小計	64	20																
合計	84																	
人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>身の上</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	相談件数	人権	8	身の上	40	合 計	48									
内 容	相談件数																	
人権	8																	
身の上	40																	
合 計	48																	

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
4	<p>地域社会における人間関係の稀薄化のためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため何度も来庁する相談者もあり、適切な助言・アドバイス等が行えている。</p> <p>なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。</p>	毎月第1・3木曜日、午後2時～4時に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。	広報課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	前年度の提言を取り入れて、男女別の相談件数が記載された結果、女性の相談者が多く存在することが判明したこと、それらの相談者に適切な助言・指導を行ったことで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
社会変化に従って、人間関係や個人的問題に関する相談件数が増加しているとのことで、多様な相談内容に適切な助言・アドバイス等を行う相談体制の更なる充実を要望します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)														
女性自身に関する相談の充実 (083)－②	<p>女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに対する相談にも対応した。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日)、午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人)</p> <p>(2) 21年度女性問題相談総件数 1,021件</p> <p>(3) DV対策連携会議1回 庁内の相談機関との連携を深めるとともに、各機関における窓口業務の中で、相談者への二次被害を防ぐための対応を再確認した。</p>	<p>女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに対する相談にも対応した。</p> <p>また、女性問題相談カードを作成し、市内公共施設の女性トイレに配架した。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日)、午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人)</p> <p>(2) 22年度女性問題相談総件数 1,040件</p> <table border="1"> <tr><td>自分自身</td><td>85件 (8.2%)</td></tr> <tr><td>夫婦関係</td><td>219件 (21.1%)</td></tr> <tr><td>子ども(0～18歳)</td><td>19件 (1.8%)</td></tr> <tr><td>上記以外の家族</td><td>283件 (27.2%)</td></tr> <tr><td>その他の人間関係</td><td>133件 (12.8%)</td></tr> <tr><td>心身</td><td>121件 (11.6%)</td></tr> <tr><td>仕事</td><td>81件 (7.8%)</td></tr> </table> <p>(3) DV対策連携会議1回 実際にあった事例を検証し、意見交換を行った。</p>	自分自身	85件 (8.2%)	夫婦関係	219件 (21.1%)	子ども(0～18歳)	19件 (1.8%)	上記以外の家族	283件 (27.2%)	その他の人間関係	133件 (12.8%)	心身	121件 (11.6%)	仕事	81件 (7.8%)
自分自身	85件 (8.2%)															
夫婦関係	219件 (21.1%)															
子ども(0～18歳)	19件 (1.8%)															
上記以外の家族	283件 (27.2%)															
その他の人間関係	133件 (12.8%)															
心身	121件 (11.6%)															
仕事	81件 (7.8%)															

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

5…予定より大きな成果が出ている

3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】

2…予定した成果があまり出していない

4…予定よりやや大きな成果が出ている

1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
4	<p>認識している限り、女性問題相談において、二次被害が発生していないことを評価した。</p> <p>また、女性問題相談カードを作成し、DV被害者に向けて女性問題相談の周知を図った結果、女性問題相談カードによる新規相談が3件あった。</p>	<p>相談体制等については、同内容で継続する。</p> <p>引き続き、DV対策連携会議を開催し、各機関との連携を密に取ることで、二次被害の防止に努める。</p>	<p>相談件数の目標を数値化することは困難であるため、市民が相談しやすい環境を整えることを目標とする。</p> <p>二次被害については、引き続き、起こさないように努める。</p>	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	<p>前年度の提言を取り入れて、相談総件数の具体的な内容を記載したこと、また、導入した女性問題相談カードによって新規相談者の増加につながったことで、この評価にしました。</p>	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	<p>相談者への二次被害が発生していなかったことは評価に値すると考えます。相談内容を見ると家族内の問題が多いように思いますので、より相談体制の充実に取り組んでください。特にDV被害者に対するワンストップサービスの実現に取り組むよう要望します。</p>	C…現状維持
		D…施策がやや後退している
		E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)	
子どもに関する相談の充実 (085)－①	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。		
	相談体制	月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時	
	相談担当	保健師・看護師・栄養士 歯科衛生士	
	相談件数	保健相談 3,896件 栄養相談 372件 歯科相談 120件	
		「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。	
		相談体制	月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時
		相談担当	保健師・看護師・栄養士 歯科衛生士
		相談件数	保健相談 3,295件 栄養相談 446件 歯科相談 124件

担当課評価基準

5…予定より大きな成果が出ている

4…予定よりやや大きな成果が出ている

3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】

2…予定した成果があまり出ていない

1…予定した成果が出ていない

担当課 評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	相談内容が多種多様化している。必要なケースに、適切な助言や支援につながるよう関係機関との連携強化が重要となっている。	相談の内容も多岐にわたっているほか、匿名での相談もあり、職員の相談対応のスキルアップの向上を含め、情報の収集と適切な助言、指導につなげます。	相談に対応する職員の研修受講や情報の共有化による相談対応技術向上と関係機関との連携。特に、対応する側にコミュニケーション能力が求められる場面も多いことから、事例検討会の場など活用したい。	健康推進課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	「子育て相談室」において多種多様な相談内容に、それぞれ専門の相談担当が対応していることで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>子育てについて不安を持つ相談者の把握を行い、支援につなげることで相談件数の減少は見込まれる可能性があると考えられます。そのためにも計画に掲げた相談者のコミュニケーションスキルや研修などによるスキルアップの向上、情報の共有を密に行い相談者に対応することを期待します。</p> <p>栄養相談の件数の増加に対する対応については、離乳食教室の受け入れ人数の拡大や乳幼児の月齢に応じた離乳食相談窓口の開設を検討し、乳幼児の食に対する相談の軽減を図るよう提案します。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)																																								
子どもに関する相談の充実 (085)－②	子ども家庭支援センター「たっち」「しらとり」において、総合相談事業を実施した。	子ども家庭支援センター「たっち」「しらとり」において、総合相談事業を実施した。																																								
	<table border="1"> <tr><td>区分</td><td>件数</td><td>区分</td><td>件数</td></tr> <tr><td>虐待</td><td>129</td><td>育成</td><td>47</td></tr> <tr><td>養育困難</td><td>197</td><td>育児</td><td>193</td></tr> <tr><td>障害</td><td>34</td><td>その他</td><td>30</td></tr> <tr><td>保健</td><td>34</td><td>合計</td><td>664</td></tr> </table>	区分	件数	区分	件数	虐待	129	育成	47	養育困難	197	育児	193	障害	34	その他	30	保健	34	合計	664	<table border="1"> <tr><td>区分</td><td>件数</td><td>区分</td><td>件数</td></tr> <tr><td>虐待</td><td>224</td><td>育成</td><td>40</td></tr> <tr><td>養育困難</td><td>214</td><td>育児</td><td>186</td></tr> <tr><td>障害</td><td>24</td><td>その他</td><td>70</td></tr> <tr><td>保健</td><td>72</td><td>合計</td><td>830</td></tr> </table>	区分	件数	区分	件数	虐待	224	育成	40	養育困難	214	育児	186	障害	24	その他	70	保健	72	合計	830
	区分	件数	区分	件数																																						
	虐待	129	育成	47																																						
	養育困難	197	育児	193																																						
障害	34	その他	30																																							
保健	34	合計	664																																							
区分	件数	区分	件数																																							
虐待	224	育成	40																																							
養育困難	214	育児	186																																							
障害	24	その他	70																																							
保健	72	合計	830																																							
新規相談件数 664 件	新規相談件数 830 件																																									
延べ支援回数 19,826 回	延べ支援回数 18,264 回																																									

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
4	<p>子育てに関する総合相談を実施した。定期的な支援が必要な家庭には育児支援家庭訪問事業を導入するなど、育児不安や負担の軽減、精神的不安の解消、児童虐待の予防に努めた。また、関係機関や児童相談所と連携を取りながら児童虐待相談への対応と支援を行った。</p> <p>更に、関係機関向けに、児童虐待防止マニュアルの改訂版を作成した</p>	<p>身近なところで子育てに関する相談が出来る場所を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めるとともに、定期的な継続支援が必要な家庭には訪問員やヘルパーの派遣を行う。</p> <p>児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課に新たに保健師1名を配置し、母子健康手帳の交付事務を総合窓口課から移管することで妊娠期からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。</p>	内容的に数値化は難しい。	子育て支援課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか		2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	<p>22年度の子育てに関する総合相談事業については、育児支援家庭訪問事業を導入、児童虐待防止マニュアルの改訂版の作成及び保健師による母子健康手帳の交付を実施するなど、支援体制を強化する施策が行われていることから、この評価にしました。</p>	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	<p>相談件数が増加している児童虐待の未然防止を図るために、母親が安心して育児に自信がもてるような支援をすることが求められます。そのために母親の欲求を充たす産後支援センターの事業計画を構築することや母子の健全なコミュニケーション能力を高めるようなクラスの開設を企画することなどを提案します。</p>	C…現状維持
		D…施策がやや後退している
		E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
子どもに関する相談の充実 (085) - ④	<p>青少年・子ども相談を受けている。内容や状況により、関係機関への紹介も実施している。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日 (平日)、午前9時～午後5時、相談員2人 (女性問題相談と兼任、月・火は1人)</p> <p>(2) 21年度青少年・子ども相談件数 40件</p>	<p>青少年・子ども相談を受けている。内容や状況により、関係機関への紹介も実施している。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日 (平日)、午前9時～午後5時、相談員2人 (女性問題相談と兼任、月・火は1人)</p> <p>(2) 22年度青少年・子ども相談件数 39件</p>

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか		2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>相談内容に応じて診療機関を紹介する等適切なアドバイスがされている。</p> <p>今後も、相談窓口の周知を図っていく。</p>	<p>引き続き、相談業務を実施し、関係機関との連携を図り、相談内容や状況に応じた対応に努める。</p> <p>さらに、周知方法や、内容の充実の検討も同時に行っていく。</p>	<p>今後も相談窓口の周知等を積極的に行い、市民から幅広く活用されるように努める。</p>	<p>市民活動支援課</p> <p>児童青少年課</p>

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	<p>青少年・子どもの相談件数は前年度とほぼ横ばいで、22年度の計画の中にある周知方法や内容の充実が計画されているにもかかわらず、実施された結果がみられないため、この評価にしました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>
改善策等の提言		
<p>この事業については、相談件数の多少にかかわらず、青少年・子どもの相談窓口が存在していることが重要と考えます。周知されていないために相談件数が少ないとすれば、青少年・子ども相談のチラシを地域の回覧板に掲載する等、周知方法を工夫することを提案します。相談内容の守秘と専門相談員が対応することや専門職との連携により悩み相談の解決に取り組んでいるなど、相談内容を分かりやすく市民に周知するような工夫をすることを提案します。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
子どもに関する相談の充実(085)－⑤	教育センターにおける教育相談の実施(電話相談 527 件、来室相談 396 件) 全小学校を巡回相談員が訪問(相談件数 5,435 件) 全小学校にメンタルフレンドを配置 全中学校・小学校 3 校にスクールカウンセラーを配置 スクールソーシャルワーカーを配置	教育センターにおける教育相談の実施(電話相談 463 件、来室相談 396 件) 全小学校を巡回相談員が訪問(相談件数 4,951 件) 全小学校にメンタルフレンドを配置 全中学校・小学校 3 校にスクールカウンセラーを配置 スクールソーシャルワーカーを配置

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	1	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	教育センターの各種相談は、学校及び関係機関等と連携し、相談者の抱える課題解決に努めた。 課題は、学校や教育相談やスクールカウンセラーなどの心理職、関係機関との連携を更に深め、地域の特性を踏まえた、効率的な支援体制の構築。	レベルアップ分 ①スクールカウンセラー配置校の拡大(小学校を3校から8校に) ②巡回相談の充実(スクールカウンセラー未配置校への定期訪問を月2回から週1回に)	数値目標は困難。	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	教育センターにおける教育相談の実施など、全小学校の巡回相談員による相談が継続的に行われていることで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
23年度の計画において、スクールカウンセラーの配置校の拡大と巡回相談の定期訪問の充実を図ることは評価します。小・中学校全校に常時スクールカウンセラーを配置し、保護者の相談も併せて行うよう提案します。「数値目標は困難」としてはいますが、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置することを目標にすることができると考えます。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	21年度の実績と取組 (a)	22年度の実績と取組 (a)
福祉総合相談 (086)	<p>20年度と同様に市、在宅介護支援センターを中心に高齢者の相談を受け付けているなかで、高齢の女性や高齢の家族をもつ女性の相談を積極的に受け、必要に応じて適切なアドバイスを行うなど、女性が安心して生活を送れるよう相談業務の充実を図った。</p> <p>市庁内で福祉相談担当者連絡会議を開催、庁内の関係機関との連携を深めた。</p> <p>平成21年度女性の相談件数 6,072件</p>	<p>21年度と同様に市、地域包括支援センター、在宅介護支援センターを中心に高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は、女性の比率が高く、必然的に女性に対する相談件数の割合が多くなっている。</p> <p>主な相談内容は「介護保険に関すること」が13,000件程度（男女含む、延べ件数）と相談の約35%をしめている。</p> <p>H22 女性の相談実人数 7,201件/11,401件（約63%）</p> <p>75歳以上高齢者の男女比率（4:6）</p>

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>人口比率の関係もあり、全体の相談件数の内、6割が女性からの相談。</p> <p>虐待対応においては55件の案件中38件が女性と7割の被害者が女性であった。</p> <p>今後も相談を受けるだけにとどまらず、適切なアドバイス、支援が必要。相談者の権利擁護のためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市、包括支援センターを中心に高齢者の相談を受け付けているなかで、高齢の女性や高齢の家族をもつ女性の相談に適切なアドバイスを行うなど、安心して生活を送れるよう相談業務を行っていく。</p>	<p>女性からの相談件数 6,500件程度</p>	高齢者支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	<p>前年度の提言を取り入れて、22年度の女性の相談件数が記載されたことや高齢女性を含む女性相談に対応していることで、この評価にしました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>
改善策等の提言		
<p>高齢社会の現状に伴い、今後も多種多様な内容についての相談件数の増加が見込まれます。特に高齢女性や高齢家族を持つ女性の相談に対して、適切なアドバイスや支援によって、相談者が心身ともに安心して生活できるように福祉相談事業の更なる充実を要望します。</p>		

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(1) 男女平等の意識改革

① 学校教育における男女平等の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
男女平等教育の推進 (088)	各校の教員からなる人権教育推進委員会を設置し、男女平等教育を含めた人権教育の視点から各教科等の指導内容・指導方法の工夫・改善を行うとともに、学校の教育活動全体を通じて男女平等を意識した指導を推進した。	教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ、学校の教育活動全体を通じて男女平等を意識した指導を推進することができた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか		2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	学校の教育活動全体を通じて男女平等を意識した指導を行い、また、委員会を通じて小・中学校の連携を意識した人権教育の実践を展開した。	今後も継続し、学校の教育活動全体を通じて男女平等を意識した指導を推進する。	数値化は困難	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	学校教育における男女平等の推進は、男女平等を意識した指導を学校の教育活動全体の中で推進したとのことで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	人権教育推進委員会を通じて小・中学校の連携を意識した人材教育の実践を展開したとのことですが、男女平等教育についてどのような内容の指導が行われたか具体的に記載されることを要望します。男女平等教育については、指導する側の教職員も男女平等の構成で教育がなされることが必要と考えて、前年度の提言にもある「人権教育推進委員会」の男女構成比についての記載を希望します。	C…現状維持
		D…施策がやや後退している
		E…施策が後退している

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(1) 男女平等の意識改革

② 地域・家庭における男女平等の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
学習・啓発講座の実施 (093)	<p>固定的な性別役割分業意識を是正し、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できる社会の形成のため、その意識の見直しを啓発できる各種講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための簡単大工講座 5回 69人 ・男性のための料理講座 1回 12人 	<p>固定的な性別役割分業意識を是正し、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できる社会の形成のため、その意識の見直しを啓発できる各種講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための簡単大工講座 4回 73人 ・男性のための料理講座 1回 12人 ・男女共同参画週間記念講演会 1回 22人

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>女性のための簡単大工講座及び男性のための料理講座については、定員以上の応募があり、性別役割分業是正に対する取組と市民のニーズが合致した講座を実施できたと思われる。</p> <p>また、22年度の男女共同参画週間記念講演会ではワーク・ライフ・バランスの意識啓発のため時間管理術や残業の減らし方について講演をした。</p>	<p>啓発講座の内容を見直し、より意識を醸成できる講座を実施するとともに、男女が共に地域や家庭に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発にも努めたい。</p>	<p>女性のための大工講座…4回 男性のための料理講座…1回 ワーク・ライフ・バランス関連講座…1回</p>	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	<p>固定的性別役割分業意識の是正やワーク・ライフ・バランスを実現できる社会形成のための講座・講演会を継続的に実施していることで、この評価にしました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している</p>
改善策等の提言		
<p>この事業で行われている女性のための大工講座と男性のための料理講座は定員以上の応募者があったとのことで、継続して講座を開催する意義はあると思います。多数の応募者のニーズに応えるために定員を増やす等、講座の充実を希望します。また、男女共同参画週間記念講演会は男女平等の意識改革を啓発する講座を今後も継続して実施することを要望します。</p>		

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(1) 男女平等の意識改革

② 地域・家庭における男女平等の推進

事業項目	21年度の取組と実績 (a)	22年度の取組と実績 (a)
雇用主・労働者双方への働きかけ (095)	男女雇用平等推進のために、広く職場における男女平等について、国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ、ガイドブック等により実施した。 また、東京都の労働行政機関等と連携し、「雇用・雇止めのトラブル」をテーマに、労働者・労働組合・事業主・人事労務担当・関心のある一般都民を対象に労働セミナーを府中グリーンプラザで実施し、申込者121人中、79人の参加があった。	男女雇用平等推進のために、広く職場における男女平等について、国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ、ガイドブック等により実施した。 また、東京都の労働行政機関と連携して「ワーク・ライフ・バランス」をテーマの労働セミナーを今年度は国分寺の労政会館にて開催し、80人の申込みがあり、60人の参加があった。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	23年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	労働者だけでなく、雇用主の意識啓発も重要であるため、今後も積極的に働きかけをしていきたい。	男女雇用平等推進のため、広く職場における男女平等について、国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ、ガイドブック等により継続して推進する。	雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ、ガイドブック等により継続して推進する。	住宅勤労課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	東京都労働行政機関と連携した「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした労働セミナーの開催等、前年度と同様の事業内容であることで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>ポスター・チラシ等を一般市民にも意識啓発する効果的な方法を検討することを要望します。</p> <p>また、経営者団体や労働団体への働きかけや男女雇用平等推進についての説明をした上でポスター・チラシ等を配布するなど、事業主・労働者が理解して意識啓発できるような働きかけを工夫することを提案します。</p> <p>引き続き、前年度の「ワーク・ライフ・バランス」の推進を啓発するための講座や研修会を開催することを要望します。</p>		

【別表】

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

平成23年3月31日現在

	審議会、協議会等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市庁舎建設検討協議会	類似機関	20	17	85.0	3	15.0
2	府中市オンブズパーソン	附属機関	2	1	50.0	1	50.0
3	府中市情報公開審査会	附属機関	5	3	60.0	2	40.0
4	府中市個人情報保護審査会	附属機関	5	3	60.0	2	40.0
5	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属機関	10	7	70.0	3	30.0
6	府中市特別職報酬等審議会	附属機関	10	6	60.0	4	40.0
7	府中市国民健康保険運営協議会	附属機関	17	14	82.4	3	17.6
8	府中市男女共同参画推進懇談会	類似機関	12	5	41.7	7	58.3
9	府中市市民活動推進協議会	類似機関	13	8	61.5	5	38.5
10	府中市営住宅集会所のあり方検討協議会	類似機関	7	4	57.1	3	42.9
11	府中市観光振興プラン検討協議会	類似機関	15	13	86.7	2	13.3
12	国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存活用検討委員会	類似機関	9	9	100.0	0	0.0
13	府中市文化財保護審議会	附属機関	10	9	90.0	1	10.0
14	府中市生涯学習審議会	附属機関	15	8	53.3	7	46.7
15	府中市スポーツ振興推進計画及びスポーツ施設検討協議会	類似機関	8	7	87.5	1	12.5
16	府中市美術品収集選定委員会	附属機関	6	5	83.3	1	16.7
17	府中市美術館運営協議会	附属機関	12	7	58.3	5	41.7
18	府中市民生委員推薦会	附属機関	14	7	50.0	7	50.0
19	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属機関	15	10	66.7	5	33.3
20	府中市介護認定審査会	附属機関	50	30	60.0	20	40.0
21	府中市地域包括支援センター運営協議会	類似機関	15	11	73.3	4	26.7
22	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会	類似機関	14	8	57.1	6	42.9
23	府中市障害認定審査会	附属機関	13	8	61.5	5	38.5
24	府中市障害者計画推進協議会	類似機関	16	10	62.5	6	37.5
25	府中市障害者等地域自立支援協議会	類似機関	18	8	44.4	10	55.6
26	府中市保健センター運営協議会	類似機関	9	7	77.8	2	22.2
27	府中市歯科医療連携推進事業運営協議会	類似機関	10	7	70.0	3	30.0
28	府中市歯周疾患改善指導連携会議	類似機関	8	7	87.5	1	12.5
29	府中市子ども家庭支援センター運営協議会	類似機関	15	5	33.3	10	66.7
30	府中市次世代育成支援行動計画推進協議会	類似機関	18	10	55.6	8	44.4
31	府中市要保護児童対策地域協議会	類似機関	26	21	80.8	5	19.2
32	府中市青少年問題協議会	附属機関	30	25	83.3	5	16.7
33	府中市放課後子どもプラン検討協議会	類似機関	14	11	78.6	3	21.4
34	府中市防災会議	附属機関	27	23	85.2	4	14.8
35	府中市国民保護協議会	附属機関	29	25	86.2	4	13.8
36	府中市環境審議会	附属機関	15	10	66.7	5	33.3
37	府中市交通安全対策審議会	附属機関	23	20	87.0	3	13.0
38	コミュニティバス検討協議会	類似機関	13	9	69.2	4	30.8
39	府中市緑の活動推進委員会	類似機関	28	19	67.9	9	32.1
40	府中市廃棄物減量等推進審議会	附属機関	14	9	64.3	5	35.7
41	府中市都市計画審議会	附属機関	17	17	100.0	0	0.0
42	府中市土地利用調整審査会	附属機関	5	4	80.0	1	20.0
43	府中市景観審議会	附属機関	10	7	70.0	3	30.0
44	府中市建築紛争調停委員会	附属機関	3	2	66.7	1	33.3
45	府中市建築審査会	附属機関	5	4	80.0	1	20.0
46	府中市立学校給食センター運営審議会	附属機関	17	9	52.9	8	47.1
47	府中市学校保健会	類似機関	20	13	65.0	7	35.0
48	府中市特別支援教育就学指導協議会	類似機関	43	19	44.2	24	55.8
50	府中市学校給食センター施設整備検討協議会	類似機関	17	10	58.8	7	41.2
51	学区域見直し検討協議会	類似機関	13	11	84.6	2	15.4
52	府中市文化施設における指定管理者候補者選定会議	類似機関	5	4	80.0	1	20.0
53	府中市福祉施設における指定管理者候補者選定会議	類似機関	7	6	85.7	1	14.3
計			727	494	68.0	233	32.0

100% 68.0% 32.0%

附属機関	26
類似機関	25
計	51